



避難情報が発令されたら

『土砂災害(特別)警戒区域』または
『家屋倒壊等氾濫想定区域』にお住まいの方は

区域外 避難 必要です!

お住まいがどちらの区域に
該当するかの確認はこちら >>



『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』とは

(参考)守山区

家屋倒壊等氾濫想定区域

川が氾濫した場合に、あふれた
水や川岸の浸食により、家屋が
倒壊・流出する恐れがある区域

土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害の発生のおそれがある区域

Esri, USGS | Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS

避難情報が発令された際の避難行動の目安

お住まいが
『土砂災害(特別)
警戒区域』
または
『家屋倒壊等
氾濫想定区域』
の方

はい

区域外へ
避難



親戚・知人宅



指定緊急避難場所



宿泊施設
(旅館・ホテル)

宿泊施設への避難助成制度があります。

詳細は中面をご確認ください。

名古屋市

新たな
選択肢!

名古屋市宿泊施設避難助成金制度

近年、全国各地で大規模な災害が頻発し、これまで以上に命を守るための適切な避難行動が求められています。市民の皆さまに躊躇せずに避難していただくため、以下の方を対象として市内のホテル等に避難する場合の宿泊費を助成する制度です。

対象世帯	『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』に居住する世帯	※事前認定が必要です
助成対象となる状況	大雨や台風に起因する事象により ①名古屋市がお住まいの地域に対して「避難情報」を発令した場合 ②その他、名古屋市が制度の適用を決定した場合	
助成金額	宿泊費の2分の1（1世帯当たり上限5,000円／1泊）	
対象施設	名古屋市内に所在する旅館業法に基づく旅館・ホテル ※『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』に所在する施設を除く	

よくある問い合わせ

Q 地震の時は助成対象になりますか。

ある程度事前に避難の準備をすることができる風水害が対象です。

Q 避難情報とはいったいものですか。

避難を判断するための情報として、本市が発令する「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」のことです。

Q 宿泊の際に使用した、交通費や飲食費は対象となりますか。

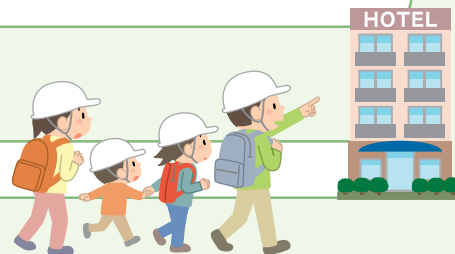
休憩料を含む宿泊費のみが助成の対象になります。
移動のための交通費、避難中の飲食費は助成の対象外です。

Q 事前認定前に宿泊した場合は対象となりますか。

宿泊日以前に事前認定の申請をお願いします。

Q 『家屋倒壊等氾濫想定区域』に敷地が少しだけかかっているがそれでも対象になりますか。

敷地が少しでも対象区域にかかっている場合は対象となります。



宿泊施設避難助成金制度の申請手続きの流れ

必ず
事前認定
が必要！

※申請は世帯単位

事前認定申請の流れ

- 1 **まずは、お住まいが助成制度の対象区域となるか確認**
助成対象：「**土砂災害(特別)警戒区域**」または「**家屋倒壊等氾濫想定区域**」に居住する**世帯**

確認はこちら ▶



- 2 **事前認定申請を行う**
電子申請 または 郵送 での申請が可能です。

申請手続きは
こちらから ▶
(市公式ウェブサイト)



- 3 **事前認定通知書を送付**
申請内容を確認後、事前認定通知書を送付いたします。
※助成対象者に該当しない等、不認定の場合も不認定通知書を送付いたします。

- 4 **実際の避難に備えて、避難経路・宿泊施設を検討しておく**
※災害時の混乱に備え、あらかじめ宿泊施設を決めておきましょう。
※助成制度が利用可能な施設は市公式ウェブサイトで確認できます。

※「事前認定者」の方で登録内容に変更がある場合、取り消しを希望される場合は申請が必要です。

避難・助成手続きの流れ

- 1 **大雨や台風などにより、お住まいの地域に対して避難情報を発令**

- 2 **ホテル等の宿泊施設を確保する**
宿泊施設は**ご自身で確保**をお願いします。

- 3 **避難情報の解除を確認し、チェックアウト**
宿泊費は、助成対象者において、一旦全額支払いをお願いします。
【宿泊施設から受け取る書類】(1) 領収書 (氏名及び内訳が記載されているものに限る)
(2) 宿泊証明書 (氏名が記載されているものに限る) ※
※「宿泊施設の発行する宿泊証明書」または
「名古屋市宿泊施設避難助成金にかかる宿泊証明書 (第9号様式)」

- 4 **交付申請**
電子申請 または 郵送 での申請が可能です。

申請手続きは
こちらから ▶
(市公式ウェブサイト)



- 5 **指定口座への振り込み**
交付申請の際に指定した口座へ助成金を振り込みます。

『宿泊施設避難助成金制度』に関する問い合わせ先

助成金制度の詳細やよくある問い合わせは、市公式ウェブサイトで確認できます。

名古屋市役所 防災危機管理局
宿泊施設避難助成金担当
TEL:052-972-3591

建築物についての補助制度

土砂災害特別警戒区域にお住まいの方へ
住宅の移転や改修費用に対する補助制度があります。

住宅都市局 建築安全推進課
TEL:052-972-2935



ハザードマップは 命を守るための地図

大雨・台風等に伴う大規模災害に備えよう！



伊勢湾台風 1959年

東海豪雨 2000年



近年、全国各地でかつて経験したことのない、記録的な大雨による被害が発生しています。

平成27年の水防法改正に伴い、発生頻度は低いものの、過去の災害規模を上回る「想定し得る最大規模」の風水害ハザードマップを本市において作成しました。洪水、内水氾濫、高潮等の各種ハザードマップを活用し、適切な避難行動に繋がしましょう。



名古屋ハザードマップ・防災ガイドブック
(名古屋市公式ウェブサイト) をチェック



重要なお知らせ
名古屋市

水害に備えるため、新しくなった
ハザードマップを活用しよう！